

## 一般財団法人宮崎県警察職員互助会における一般事業主行動計画

職員の仕事と育児や介護等の両立支援を充実させ、互助会職員の働き方改革を推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

### 1 計画期間

令和3年12月1日から令和8年11月30日

### 2 内容

#### 目標1 仕事と子育てや介護との両立支援の推進

互助会は、全職員に対して、研修会等を実施し、仕事と子育てや介護との両立支援制度や育児給付金等を説明し、職員間の相互理解の促進に努めます。

<対策>

● 令和4年1月～職員に対して、両立支援制度や育児給付金等の周知のため、研修会や教養資料の配付を毎年度実施

#### 目標2 ワークライフバランスの推進

互助会は、職員個人の時間外勤務の年間総時間を50時間以内を目指します。

<対策>

- 令和4年1月～過去の職員の時間外勤務や休暇取得実績の分析
- 令和4年4月～職員へ時間外勤務や休暇取得の年間目標を周知
- 令和5年4月～前年度の職員の時間外勤務や休暇取得実績の集計・分析

- 「一般財団法人宮崎県警察職員互助会における一般事業主行動計画に基づく措置の実施状況及び進捗状況について」（令和3年12月から令和4年11月までの期間）

目標1 「仕事と子育てや介護との両立支援の推進」

推進担当者が、全職員に対して、両立支援制度や育児給付金等の周知のため、教養資料を配付し、説明会を実施した。

目標2 「ワークライフバランスの推進」

推進担当者は、過去の職員の時間外勤務や休暇取得実績を分析し、時間外勤務や休暇取得の年間目標を設定し、全職員に周知した。また、職員個人の時間外勤務の年間総時間目標を50時間以内に設定していたが、今回の期間内は、達成できなかった。

- 「一般財団法人宮崎県警察職員互助会における一般事業主行動計画に基づく措置の実施状況及び進捗状況について」（令和4年12月から令和5年11月までの期間）

目標1 「仕事と子育てや介護との両立支援の推進」

推進担当者が、全職員に対して、両立支援制度や育児給付金等の周知のため、教養資料を配付し、説明会を実施した。

目標2 「ワークライフバランスの推進」

推進担当者は、過去の職員の時間外勤務や休暇取得実績を分析し、職員個人の時間外勤務の年間目標を50時間以内、休暇取得を夏季特別休暇を含め10日以上と設定し、全職員に周知した。

なお、職員個人の時間外勤務の年間目標は達成できなかったが、昨年度の実績より半減できている。また、休暇取得は目標を達成し、昨年度より各職員の取得日数が倍増できた。